次の表により、訂正前欄に掲げる事項の破線で囲んだ部分をこれに対応する訂正後欄に掲げる事項の破線で囲んだ部分のように改める。

訂正後	
資金管理団体の届出をした者の氏名	異動事項
	新　旧　異動年月日
［略］	
山田　宏	山田宏事務所　主たる事務所の所在地　東京都杉並区　荻窪五―一　上荻一―一　八―一一　東京都杉並区　二八、五、一　八―三
和田　義明　信友会	主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町二―二―一　東京都千代田区麹町三―一　二―一　二八、六、一
［略］	
備考　表中の［　］の記載は注記である。	

訂正後	
資金管理団体の届出をした者の氏名	異動事項
	新　旧　異動年月日
［同上］	
山田　宏	山田宏事務所　主たる事務所の所在地　東京都杉並区　荻窪五―一　上荻一―一　八―一一　東京都杉並区　二八、五、一　八―三
若井　康彦　アクトフォーラム	主たる事務所の所在地　東京都新宿区　神楽坂二―一　千葉県鎌ヶ谷市鎌ヶ谷三―九　三―四〇
和田　義明　信友会	主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町二―二―一　東京都千代田区麹町三―一　二―一　二八、六、一
［同上］	

訂正後	
(ロ)　国会議員関係政治団体以外の政治団体	
政治団体の名称	代表者の氏名　会計責任者の氏名　主たる事務所の所在地　届出年月日
しきしま会	杳澤　亮治　佐藤きみよ　東京都豊島区池袋三―三四―七　二九、六、二九
［略］	
備考　表中の［　］の記載は注記である。	

訂正前	
(ロ)　国会議員関係政治団体以外の政治団体	
政治団体の名称	代表者の氏名　会計責任者の氏名　主たる事務所の所在地　届出年月日
しきしま会	杳澤　亮治　佐藤きみよ　東京都豊島区東池袋三―三四―七　二九、六、二九
［同上］	

○**総務省告示第二百八号**

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項の規定による政治団体の届出について、しきしま会から訂正の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、平成二十九年総務省告示第四百十二号（政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成三十年六月二十一日

総務大臣　野田　聖子

次の表により、訂正前欄に掲げる事項の傍線を付した部分をこれに対応する訂正後欄に掲げる事項の傍線を付した部分のように改める。

○**総務省告示第二百九号**

無線局運用規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十七号）第百四十条の規定に基づき、平成二十年総務省告示第八号（本邦外に在住する日本人向けの広報を送信する無線局の運用に関する件）の一部を次のように改正する。

平成三十年六月二十一日

総務大臣　野田　聖子